

～ 預かり保育料無償化のご案内 ～

1号認定（認定こども園）で預かり保育を利用する方へ

幼児教育・保育の無償化制度により、預かり保育料は無償（上限あり）となります。

無償化の対象となるためには「**保育の必要性の認定**」を受ける必要がありますので、本ご案内をよく読み、認定申請の手続きをしてください。

無償となる料金について

預かり保育料の **月額 11,300 円（日額 450 円）** までを上限として無償となります。

【無償化上限額の計算式】 $\text{利用日数} \times 450 \text{円（日額上限）} = \text{無償化月額上限額}$

※下記のような場合に、自己負担が発生する場合がありますのでご注意ください。

例 1) 日額 450 円の預かり保育を 1 ヶ月に 26 日利用した場合

$450 \text{円} \times 26 \text{日} = 11,700 \text{円}$ （日額 × 利用日数 = 1 ヶ月の預かり保育料）

$11,700 \text{円} - 11,300 \text{円} = 400 \text{円}$ （1 ヶ月の預かり保育料 - 月額上限額 = 自己負担額）

→ 400 円は自己負担となります。

例 2) 月額 5,000 円の預かり保育を 1 ヶ月に 10 日利用した場合

$450 \text{円} \times 10 \text{日} = 4,500 \text{円}$ （無償化日額上限 × 利用日数 = 無償化上限額）

$5,000 \text{円} - 4,500 \text{円} = 500 \text{円}$ （1 ヶ月の預かり保育料 - 無償化上限額 = 自己負担額）

→ 500 円は自己負担となります。

保育の必要性の有無

保護者のいずれもが下記の事由に該当する場合に「保育の必要性がある」ことになり、認定の対象になります。（子育てのための施設等利用給付認定・新2号認定）

保育の必要性の事由（認定要件）	認定期間
就労（月 64 時間以上）	就労期間
妊娠・出産	出産予定月を除く産前 2 ヶ月と産後 3 ヶ月
就学（月 64 時間以上）	就学期間（職業訓練所等）
保護者の疾病・障がい	完治等により事由が消滅するため
同居親族の介護・看護	介護・看護・付添を継続している間
求職活動による継続利用※①	効力発生日から起算して 2 ヶ月
育児休業による継続利用※②	出産日翌月から 1 年間

※① 就労の要件で認定を受けた後、離職し求職活動する場合に適用

※② 就労の要件から妊娠・出産の要件で認定を受けた後、育児休業を取得する場合に適用
認定要件以外の理由で預かり保育を利用した場合は、無償とならない場合があります。

認定の申請方法について

【申込受付期間】

令和6年10月1日（火）から令和6年10月31日（木）

【必要書類】

子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書（現在認定中の方は不要）

利用・認定要件と保育の必要性を証明する書類（全員提出）

※現在無償化の認定を受けている方は無償化認定の手続きは不要ですが、保育の必要性の事由を証明する書類は必要ですのでご準備ください。

【保育の必要性を証明する書類】

下記の表に沿い、父母それぞれの書類を提出してください（ひとり親家庭の場合は1人分）。
就労証明書以外の書類が必要な場合には、子育て支援課へ申しつけください。

保育の必要性の事由	保育の必要性を証明する書類	備考
就労	・就労証明書 ※タイムスケジュール（内職・自営の方のみ）	勤務先より発行 ※タイムスケジュールは自書
妊娠出産	・母子手帳の写し （表紙、出産予定日記載頁）	表紙、出産予定月記載ページ
就学	・在学証明書兼申告書 ・タイムスケジュール	在学施設にて記載 ※タイムスケジュールは自書
保護者の疾病・障がい	・利用・継続に関する証明書 ・診断書又は障害者手帳の写し ・タイムスケジュール	診断書は保育ができない又は困難であることが記載されているもの
同居親族の介護・看護	・介護・看護状況申告書 ・タイムスケジュール	介護：障がい者手帳や介護保険被保険者証の写し 施設通所：通所証明書等
求職活動による継続利用	・誓約書兼求職活動報告書	求職活動を行う保護者が自書
育児休業による継続利用	・就労証明書	勤務先より発行

※就労において有期雇用の場合、雇用期間の更新毎に就労証明書を提出いただきます。

年度途中から預かり保育を利用する場合

預かり保育の利用を開始する月の**前月20日まで**に、認定申請を行ってください。

※申請方法は「認定の申請方法について」をご確認ください。

※申請が遅れますと、期日を遡って認定することができないため、自己負担が発生する場合がありますのでご注意ください。

■お問合せ先

矢吹町教育委員会 子育て支援課 ☎0248-42-2230

受付時間 8:30～17:00（土日祝・年末年始除く）